

(仮称) 岩手県スポーツ推進計画

素案 (たたき台)

2019年度～2023年度

平成 30年 8月

岩 手 県

目次

第1章 計画策定の考え方

- 1 スポーツの意義と効果 _____ 1
- 2 計画策定の趣旨 _____ 1
- 3 計画の位置付け _____ 1
- 4 計画の目標年度 _____ 1

第2章 基本理念・目標

- 1 基本目標 _____ 2
- 2 施策の基本的な方向 _____ 2
- 3 数値目標 _____ 3
- 4 スポーツ推進の施策・事業体系 _____ 5

第3章 スポーツ推進の施策展開

1 生涯スポーツの推進

- (1) スポーツ参画人口の拡大 _____ 6
- (2) 子供のスポーツ機会の拡大 _____ 11
- (3) 成人のスポーツ機会の拡大 _____ 14
- (4) スポーツに関わる多様な人材の確保・育成 _____ 16
- (5) スポーツを楽しむ環境の整備 _____ 19

2 スポーツを通じた共生社会の実現

- (1) 障がい者スポーツの推進 _____ 21
- (2) 高齢者スポーツの推進 _____ 24
- (3) スポーツを通じた女性の活躍促進 _____ 26

3 競技力の向上

- (1) アスリートの発掘・育成 _____ 29
 - (2) 競技力向上を支える人材の育成 _____ 33
 - (3) 競技力向上を支える環境の整備 _____ 36
- ### 4 スポーツを通じた地域活性化の推進
- (1) スポーツを活用した地域づくりの推進 _____ 38
 - (2) スポーツを活用した経済の活性化 _____ 41

第4章 計画の推進・進行管理

- 1 計画の推進 _____ 44
- 2 計画の進行管理・評価・見直し _____ 44

資料

1 週1回以上のスポーツ実施率 _____

2 総合型地域スポーツクラブの設置状況 _____

3 _____

4 _____

5 _____

6 _____

7 _____

8 _____

9 _____

10 _____

11 _____

12 _____

13 _____

14 _____

15 _____

16 ○○○○○○○○○○○○○○○○○ _____

17 ○○○○○○○○○○○○○○○○○ _____

18 ○○○○○○○○○○○○○○○○○ _____

19 計画策定の経緯 _____

20 岩手県スポーツ推進審議会委員名簿 _____

掲載資料については、
今後、精査の上、第16回審議会に向けて、
調製予定。

第1章 計画策定の考え方

1 スポーツの意義と効果

(今後、記載。)

2 計画策定の趣旨

(今後、記載。)

3 計画の位置付け

(今後、記載。)

4 計画の目標年度

(今後、記載。)

第2章 基本理念・目標

- 1 基本目標 ※基本目標については、今後、検討。

〇〇〇〇〇〇〇〇の実現

(今後、基本目標の説明を記載。)

2 施策の基本的な方向

(今後、基本的な方向の設定の趣旨を記載。)

(1) スポーツ参画人口の拡大

若年期から高齢期まで、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境が整い、障がいの有無にかかわらず、県民誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、スポーツにより喜びを得ることで、生き生きとした生活を送ることを目指します。

(2) スポーツを通じた共生社会の実現

障がい者・高齢者等の配慮が必要な人々のスポーツを通じた社会参加が進み、障がいのある人もない人も、性別に関わらず、共にスポーツを楽しむ機会が拡大するとともに、スポーツを通じて女性が活躍し、県民の誰もが互いを理解・尊重しながら生きる社会の実現を目指します。

(3) 競技力の向上

優れた運動能力のある選手の発掘・育成等により、国民体育大会等の国内大会はもとより、オリンピック・パラリンピック等の国際大会で活躍するトップアスリートを多数輩出することを目指します。

また、その活躍する姿により、県民が喜びと感動を味わうとともに、スポーツに取り組みきっかけとなり、スポーツのすそ野が拡大していくことを目指します。

(4) スポーツを通じた地域活性化の推進

本県の豊かな自然や高規格なスポーツ施設等のスポーツ資源を活用し、国内外からの誘客が図られ、交流人口が拡大するとともに、県内各地にスポーツイベントやスポーツツーリズム等の国内拠点が形成されることを目指します。

また、民間企業と大学・研究機関等が連携し、スポーツ関連の製品・技術・サービス等の共同研究・開発に向けた取組が進むことにより、スポーツを通じた経済的な交流の拡大を目指します。

数値目標については、今後、次期総合計画アクションプランの指標の検討を経て、記載。

3 数値目標

■ 大項目 1 生涯スポーツの推進

指標	現状値	年度目標値				計画目標値
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)
【目標値の考え方】						

■ 大項目 2 スポーツを通じた共生社会の実現

指標	現状値	年度目標値				計画目標値
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)
【目標値の考え方】						

■ 大項目 3 競技力の向上

指標	現状値 (2018)	(2019)	年度目標値 (2020)	(2021)	(2022)	計画目標値 (2023)
【目標値の考え方】						

■ 大項目 4 スポーツを通じた地域活性化の推進

指標	現状値 (2018)	(2019)	年度目標値 (2020)	(2021)	(2022)	計画目標値 (2023)
【目標値の考え方】						

4 スポーツ推進の施策・事業体系

大項目	中項目	No.	小項目
1 生涯スポーツの推進	(1) スポーツ参画人口の拡大	①	スポーツを楽しむ機会の充実
		②	総合型地域スポーツクラブの充実
		③	スポーツを通じた健康増進
	(2) 子供のスポーツ機会の充実	①	学校体育の充実
		②	運動部活動の充実
		③	地域における子供のスポーツ機会の充実
	(3) 成人のスポーツ機会の充実	①	働く世代のスポーツ参画人口の拡大
		②	高齢者のスポーツ参画機会の充実
		③	地域スポーツを支える人材の育成
	(4) スポーツに関わる多様な人材の育成・確保	①	地域スポーツを支える人材の育成
		②	スポーツボランティアの養成の促進
		③	スポーツ団体の組織強化等
2 スポーツを楽しむ環境の整備	(5) スポーツを楽しむ環境の整備	①	県有スポーツ施設のストックの適正化
		②	地域スポーツ資源の有効活用・利用促進
		①	障がい者のスポーツ参画機会の充実
		②	障がい者がスポーツを楽しむ環境の整備
		①	高齢者のスポーツ参画機会の充実(再掲)
3 競技力の向上	(1) アスリートの発掘・育成	①	女性のスポーツ参画機会の充実
		②	女性がスポーツを楽しむ環境の整備
		③	次世代アスリートの発掘・育成
		④	国内外で活躍するアスリートの育成
		①	アスリートが競技生活を継続できる環境の整備
		②	アスリートが競技生活を継続できる環境の整備
		③	アスリートが競技生活を継続できる環境の整備
		④	アスリートが競技生活を継続できる環境の整備
		①	指導者の資質向上
		②	アスリートのサポート人材の育成
4 スポーツを通じた地域活性化の推進	(1) スポーツを活用した地域づくりの推進	①	スポーツコミュニティやトツブ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進
		②	ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進
		①	大規模イベントやトツブ・プロスポーツと連携した市場開拓等への支援
		②	スポーツビジネスの創出・拡大

第3章 スポーツ推進の施策展開

1 生涯スポーツの推進

【基本的な方向】

若年期から高齢期まで、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境が整い、障がいの有無にかかわらず、県民誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、スポーツにより喜びを得ることで、生き生きとした生活を送ることを目指します。

(1) スポーツ参画人口の拡大

現状と課題

○ 国の2017（平成29）年度の「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁調査）によれば、週1日以上スポーツをする者の割合は、20歳以上男女の平均で51.5%となっており、前年度から9ポイント増加しています。男女合計では、40代を底に50代から上昇しており、男女別では、男性50代、女性40代が最も低く、全世代の中で男女とも70代が最も高く70%を超える結果となっています。国は、「第2期スポーツ基本計画」において、2021年度までに、成人の週1日以上のスポーツ実施率を65%程度とすることを目標としています。

本県でも、市町村を通じて、「県民のスポーツ実施状況に関する調査」を実施しており、2017（平成29）年度の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、2016（平成28）年に本県で開催された希望郷いわて国体（いわて国体）・希望郷いわて大会（いわて大会）により県民のスポーツに対する機運醸成が進んだことなどにより、前年度から3.6ポイント増加し、62.9%（H29）となっています。男女合計では、国と同様、40代を底に50代から上昇していますが、男女別では、男性40代、女性30代が最も低くなっており、全世代の中で、男女とも60代及び70代が70%を超える結果となっています。国と県では調査手法が異なるため、一概には比較できませんが、概ね、スポーツ庁調査と県調査は同様の傾向で、男性に比べて女性、60代以上の高齢者に比べて20代～40代の働く世代の実施率が低い傾向にあり、女性や働く世代の運動習慣の確立が必要です。

また、全くスポーツをしない人については、年々減少傾向にあり、2017（平成29）年度は前年度から2.1ポイント減少し、8.0%となっていますが、未実施者に対して、スポーツのもたらす体力増進・維持、楽しみ、仲間との交流等の効用を伝えていく必要があります。

○ 身近な地域で開催されるグラウンドゴルフや野球等の交流大会やマラソン・ウォーキング等のスポーツイベントに参加するなど、それぞれの体力や年齢に応じて生涯スポーツを楽しむ人がおり、引き続き、スポーツ活動に取り組んでもらう必要があります。一方、全くスポーツをしない人もいることから、県民誰もが興味・関心、適性等に応じて参加できるスポーツ・レクリエーションの提供が必要です。

○ スポーツの実施を促していくためには、スポーツ・レクリエーションの機会の提供のみならず新しいスポーツの創出も重要であり、これまでの競技種目以外にもスポーツの概念を広げ、スポーツに対する様々なハードルを下げる観点から、個人の行動変容を促す魅力的で新しいスポーツの開発・普及に官民連携して取り組むことが必要です。

第3章 1生涯スポーツの推進-1)スポーツ参画人口の拡大

○ 国においては、1995（平成7）年から、地域住民が自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）の育成を推進し、2017（平成29）年度現在、全市区町村の80.9%に3,500クラブ余が育成され、会員数は130万人以上となっていますが、近年は創設クラブ数が減少するとともに、廃止・統合等により、クラブ数や育成市町村数の増加は緩やかになってきています。

本県においては、2007（平成19）年に岩手県広域スポーツセンター（広域スポーツセンター）を設置し、総合型クラブの創設・育成等の支援に取り組んだ結果、2017（平成29年）度には、県内25市町村に58クラブが設置され、会員数は12,000人余となっています。また、5市町村に5クラブが設立準備中であり、育成率は90.9%となっています。

総合型クラブは、地域スポーツの担い手としての役割を果たしており、未設置市町村に対しては、広域スポーツセンターのクラブ育成アドバイザー派遣による指導・助言等の支援が必要です。

○ 全国的に総合型クラブの自己財源率が50%以下のクラブが4割という状況の中、平成29年度からスポーツ振興くじ（toto）助成対象が縮小され、自己財源の確保が課題となっているほか、運営の活性化、質的充実を担う人材の確保等が課題であり、その自立的な運営を促進する環境の整備が必要です。

○ 本県では、県民の栄養摂取状況、歩行数や運動習慣等の実態把握を行うため、保健所を通じて県民生活習慣実態調査を定期的の実施しています。

肥満者の割合について、2012（平成24）年度と2016（平成28）年度を比較すると、40歳から60歳代女性では27.2%から26.2%と1ポイント減少していますが、20歳から60歳代男性では32.7%から40.0%と7.3ポイント増加しています。

また、日常生活における歩行数は、2012（平成24）年度と2016（平成28年）度を比較すると、女性は増加、男性は減少していますが、いずれも各区分の目標値に約2,000歩少ない状態です。

これらの結果から、歩行を中心とした県民の運動量増加による生活習慣の改善を図るとともに、運動しやすい環境の整備が必要です。

○ 県内には、公益財団法人健康・体力づくり事業団（健康・体力づくり事業団）登録の健康運動指導士が140人余、健康運動実践指導者が200人余おり、県民の健康づくりのサポートを担っています。

○ 東日本大震災津波により、多くの体育施設が被害を受けるなど、スポーツ活動の場が失われ、沿岸部の住民は、運動不足による体力低下等、心身の健康問題が懸念されたことから、2013（平成25）年度から2016（平成28）年度まで、アスレティックトレーナー等が仮設住宅等を訪問し、スポーツ医・科学の知見を活用して健康運動や体力向上の指導に取り組みました。

2017（平成29）年度からは、対象を全県に拡大し、市町村体育協会や大学等と連携し、県民の健康づくりの取組を支援しています。

今後も、スポーツ医・科学の知見を活用し、安全に運動を行うための正しい知識や栄養バランスに配慮した食生活、体力向上等、県民の健康増進の取組に対するサポートが必要です。

取組の方向性

○ 県民誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツを楽しめるようスポーツ・レクリエーションの普及・促進を図ります。

○ 県民一人ひとりが年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらずスポーツに参画する機会を拡大するため、若者を中心とした自由な発想による岩手発の新しい「超人スポーツ」を創造し、国内外へ広く発信します。

- 総合型クラブの未創設市町村での創設、既に創設されている市町村での更なる創設・育成を支援します。
- 総合型クラブの持続可能な運営体制の構築に向け、クラブの活性化、自立的な運営を促進する環境の整備に取り組みます。
- 県民の健康増進の推進に関する施策についての基本的な計画である「健康いわて21プラン(第2次)」に基づき、関係機関・団体と連携し、県民の運動等の生活習慣の改善に取り組みます。
- 地域で県民が安全に運動できるよう指導する健康運動指導士、健康運動実践指導者の育成、資質向上を図ります。
- スポーツ医・科学の知見を活用して、子供から高齢者まで幅広い年代の健康づくりと体力の向上に取り組みとともに、健康増進に果たすスポーツの効果や効用等を積極的な情報発信に取り組みます。

主な取組内容

- ① **スポーツを楽しむ機会の充実**
 - (公財)岩手県スポーツ振興事業団(スポーツ振興事業団)や地域のスポーツ推進委員等と連携し、スポーツフェスティバル等のイベント、各種スポーツ教室・講習会を実施するほか、県民誰もが興味・関心、適性等に応じて参加できるスポーツ・レクリエーションの情報発信等により、スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。
 - 児童生徒が1日60分以上の運動(遊びや生活行動を含む)やスポーツに親しむことを目的とした「希望郷いわて 元気・体カアップ60運動」の取組を、学校、地域、家庭等と幅広く連携し、県民運動的に展開します。
 - 県内のトップ・プロスポーツチーム(ザルージャ盛岡、岩手ビッグザウルズ、釜石シーウェイブスRFC)と連携し、試合への観戦招待、スポーツ教室等、県民がスポーツを楽しむ機会を確保します。
 - 岩手発の「超人スポーツ」を考案するワーキングショップを開催し、多様な関心やバックグラウンドを持った人々が、スポーツを切り口に新しいものを創り上げることにより、スポーツに対する考え方そのものを拡張する取組を推進し、県内、国内外に向けこの取組を発信します。
 - 地域のイベント等で岩手発の「超人スポーツ」を体験する催しを開催することにより、「超人スポーツ」の県内での普及・発展に取り組みます。
- ② **総合型地域スポーツクラブの充実**
 - 広域スポーツセンター、市町村と連携し、住民が身近な地域でスポーツを楽しむことができる総合型クラブの創設・育成に取り組みます。
 - 広域スポーツセンターのクラブ育成アドバイザーの巡回による運営指導・助言や、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによる自己点検評価の実施により、総合型クラブの運営改善を図ることのできるクラブマネージャーの人材育成等を通じ、総合型クラブの自立的な運営の促進に取り組みます。
 - クラブマネージャーや指導者を対象とした研修の実施、先進事例の情報発信等により、子供から高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルにあわせて総合型クラブに参加できるよう、総合型クラブのプログラム等の質的充実を推進します。

③ スポーツを通じた健康増進

- 県民の運動等の生活習慣の改善のため、各市町村のスポーツ推進委員、学校、企業等の職域等と有機的な連携を進め、「希望郷いわて 元気・体カアップ60運動」の取組を県民運動的に拡大し、運動習慣の定着化の取組を推進します。
- 健康運動指導士や健康運動実践指導者等を対象とした講習会の開催により、地域におけるスポーツを通じた健康づくりの指導者の育成、資質向上を図ります。
- 市町村や総合型クラブ等の求めに応じて、スポーツ医・科学の知見を生かした体力測定やトレーニング指導・栄養指導等の研修会の開催等により、子供から高齢者まで幅広い年代の健康づくりと体力向上の取組を支援します。

<用語解説>

- スポーツ・レクリエーション
心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動（スポーツ基本法第24条）
- 総合型地域スポーツクラブ
人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。それぞれの地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくり等に向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしている。（スポーツ庁HPより）
- 岩手県広域スポーツセンター
広域スポーツセンターとは、各都道府県において広域市町村圏内の総合型地域スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。（文部科学省HPより）
- 岩手県広域スポーツセンターは、平成19年に県教育委員会事務局スポーツ健康課に設置され、現在は、公益財団法人岩手県体育協会内に事務局を設置している。
- 県民生活習慣実態調査
県民の身体状況、栄養摂取状況、生活習慣及び健康に関する意識等を調査し、健康いわて21プラン（第2次）及びイー歯トープ8020プランの評価並びに県民の健康増進の総合的な推進を図るために必要な基礎資料を得ることを目的として実施する調査（岩手県HPより）
- 肥満者
肥満度の判定には、国際的な標準指標であるBMI（Body Mass Index：体重(kg)/身長(m)²）が用いられており、BMI25以上が肥満とされる。（厚生労働省HPより）
- 健康運動指導士
保健医療関係者と連携しつつ、個人個人の心身の状態に応じた、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導計画の調整等を行う役割を担う者。（（公財）健康・体カづくり事業財団HPより）
- 健康運動実践指導者
医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技能等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づいて実践指導を行うことができる者。（（公財）健康・体カづくり事業財団HPより）
- 「超人スポーツ」
最新の研究分野である「人間拡張工学」に基づき、スポーツと文化、科学技術の融合により人間の能力を拡張し競技する新しいスポーツ。
- 「健康いわて21プラン（第2次）」
健康増進法第8条において都道府県が定めるとされている県民の健康増進の推進に関する施策についての基本的な計画。第2次の計画期間は、2017（平成29）年度～2022年度。
- スポーツ推進委員
市町村におけるスポーツ推進のため、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者。（スポーツ庁HPより）
- 「希望郷いわて 元気・体カアップ60運動」
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催を契機として、児童生徒が1日に合わせて60分以上運動（遊びや生活行動を含む）やスポーツに親しむことを目指した取組の総称。（いわて県民計画第3期A.P.No.26の用語解説より）

第3章 1生涯スポーツの推進-(1)スポーツ参画人口の拡大

- クラフマネージャ―
総合型クラフの財務状況や会員数、活動プログラム、運営委員会と指導者、各種別別の活動状況等、クラフ全体の経営管理（マネジメント）を行う立場にある人。（文部科学省HPより）

(2) 子供のスポーツ機会の充実

現状と課題

- いわて国体・いわて大会の開催や、ラグビーワールドカップ2019™ (RWC2019)、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)の開催等、運動やスポーツに対する県民の意識が高まっており、これを契機に児童・生徒が生涯にわたって運動に親しむ基礎を培うことが求められています。
- 国の2017(平成29)年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、体力合計点の平均点が震災前の平均点を上回る状況まで回復してきましたが、1985(昭和60)年のピーク時と比較すると依然として低い水準にあります。

また、児童生徒の1週間の総運動時間の平均や体力合計点の平均、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合は全国を上回っていますが、運動に積極的に取り組む子供と、そうでない子供との二極化傾向が見られます。
- 国の2017(平成29)年度の「学校保健統計調査」では、本県における肥満度が20%以上の肥満傾向児の出現率が、全ての学年において全国平均を上回っており、早急な対応が必要です。
- 運動部活動は、体力や技能の向上を図るほか、人間関係の構築や、学習意欲の向上、連帯感の涵養等、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいものですが、近年、長時間練習、教員の多忙化、生徒数の減少等により学校単位での部活動運営が困難な地域も生じるなど様々な弊害が指摘されており、生徒のスポーツ活動の機会が損われることがないよう対策を講じるとともに、指導者の確保・資質向上に取り組む必要があります。
- スポーツ医・科学の観点から、成長期にある児童・生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のパラメータの取れた生活を送ることができるよう配慮が求められています。
- 地域における子供のスポーツ機会として、スポーツ少年団や総合型クラブがあげられます。全国のスポート少年団数は少子化の影響で年々減少しており、本県においても、2010(平成22)年度の1,292団から2017(平成29)年度の1,100団まで減少し、減少率も全国を上回る状況です。

一方、総合型クラブは県内25市町村に58クラブが設置され、12,000人余の会員数を有しており、今後は、総合型クラブとの連携を更に図るとともに、スポーツ少年団活動の支援を通じ、子供たちのスポーツに参加する機会の確保が必要です。

取組の方向性

- 全ての児童生徒に自らの体力や健康に関心を持たせるとともに、体育授業や部活動を通じて運動に親しむ資質や能力の育成に取り組めます。
- 学校・家庭・地域・関係機関と連携し、運動習慣、望ましい食習慣及び基本的な生活習慣の形成に取り組めます。
- 学校の取組の中心となる学校体育、健康教育、食育等を担当する指導者の資質や授業力の向上を図ります。
- 関係団体と連携し、生徒のニーズを踏まえた運動部活動の環境の整備、指導者の資質向上を図る取組を進めます。
- 2018(平成30)年6月に策定した「岩手県における部活動の在り方に関する指針」に沿って合理的でかつ効率的・効果的な取組を促進します。

- 市町村や総合型クラブ、スポーツ少年団等との連携により、子供の成長過程に応じた多様な運動・スポーツの体験機会の創出を図り、地域におけるスポーツ活動の充実に取り組みます。

主な取組内容

① 学校体育の充実

- 体力・運動能力調査の実施及び分析により、各学校が現状と課題を明確に捉え、体力・運動能力の向上に係る目標を設定し、体育・保健体育授業の改善・充実を図ることによって、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成します。
- 「希望郷いわて元気・体カアップ60運動」を通じて運動の習慣化を図り、幼児・児童・生徒の実態に合わせて、意図的・計画的に1日60分以上、運動やスポーツに親しむことができる環境づくり等に取り組むとともに、肥満予防・対策等を推進します。
- 学校における体育・保健体育授業を通じ、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、指導の充実を図ります。
- 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を高めるため、オリンピック・パラリンピアンを各学校へ派遣するなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

② 運動部活動の充実

- 地域の実情を踏まえ、複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組により、生徒のニーズを踏まえた運動部活動の環境整備を進めます。
- 指導者を対象とした各種研修会を開催するほか、部活動指導員の配置を進めることにより、運動部活動における指導者力向上や指導体制の充実を図ります。
- 生徒の健康に配慮した、合理的でかつ効率的・効果的な運動部活動を推進します。
- 地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体、総合型クラブ及びスポーツ少年団等と連携し、生徒のスポーツ環境の充実を図ります。

③ 地域における子供のスポーツ機会の充実

- 公益財団法人岩手県体育協会（県体協）や市町村と連携し、総合型クラブ、スポーツ少年団等の活動に関する情報を広く発信し、子供たちが、それぞれの成長過程において楽しめる多様な遊びや運動、スポーツの経験を通じ、子供のスポーツ活動の充実と定着を図ります。
- 各市町村のスポーツ推進委員と連携し、学校に加えて家庭や地域においても「希望郷いわて元気・体カアップ60運動」の浸透に取り組みます。
- トップ・プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室の開催や公式戦の応援等、子供とトップアスリートとの交流を通じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」楽しさを体験する機会を拡充します。

第3章 1生涯スポーツの推進-(2)子供のスポーツ機会の充実

<用語解説>

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査
体力・運動能力を評価する新体力テストと運動頻度や運動時間などの生活習慣のアンケート調査を通じて、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣などの状況を把握し、その改善に役立てることを目的に行われています。(スポーツWeb広報マガジンより)
- 体力合計点
新体力テスト(調査8項目)により実施され、各項目の値を得点化(10点満点)し、8項目を合計した得点。(いわて県民計画アクションプラン「政策項目No.26」用語解説：総合評価より抜粋)
- 学校保健統計調査
学校保健安全法により実施される健康診断の結果に基づき、児童等の発育状態(身長、体重)及び健康状態(疾病・異常の有無)を調査。(「平成28年度学校保健統計(学校保健統計調査報告書)の公表について」より)
- 肥満傾向
肥満傾向とは、性別・年齢別・身長別標準体重を求め、肥満度が20%以上の者である。(肥満度＝ $\frac{\text{実測体重(kg)} - \text{身長別標準体重(kg)}}{\text{身長別標準体重(kg)}} \times 100(\%)$) (「平成28年度学校保健統計(学校保健統計調査報告書)の公表について」より)
- スポーツ少年団
スポーツ少年団は社会体育として位置づけられる団体(クラブチーム)であり、学校の活動ではない。学校単位で活動するところが多いが、地域単位、または地域をまたいで活動をする団もある。指導員は学校教員・一般人を問わず20歳以上の所定の講習等を受けた認定指導員が各団2名以上は必要である。
- 「若手県における部活動の在り方に関する指針」
スポーツ庁が平成30年3月に示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、関係団体の代表者により構成される策定会議を経て、平成30年6月に若手県教育委員会が策定。本方針は、生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ環境づくりを旨として、適切な運営のための体制整備や適切な旧曜日や活動時間の設定について示している。
- 部活動指導員
部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動(学校の教育課程として行われるものを除く。)である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事すること。(平成29年3月14日付け28ス庁第704号学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)より)

(3)成人のスポーツ機会の充実

現状と課題

- 2017(平成29)年度のスポーツ庁調査によれば、週1日以上スポーツをする者の割合は、20代50.0%、30代45.4%、40代42.2%と、高齢者世代に比べて総じて低く、特に40代は最も低い状況となっております。
本県の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、20代57.9%、30代54.4%、40代55.3%となっております。

特に女性については、スポーツ庁調査によれば、週1日以上スポーツをする者の割合は、男性50代、女性40代が最も低く、全世代の中で男女とも70代が最も高く70%を越える結果となっております。本県では、20代女性が53.6%(同男性62.3%)、30代女性51.2%(同男性57.7%)、40代女性55.3%(同男性55.3%)と、男性より低い傾向にあり、30代が底になっていきます。

国と県では調査手法が異なるため、一概には比較できませんが、概ね、スポーツ庁調査と県調査は、働く世代及び女性のスポーツ実施率が同様に低い傾向であり、今後、働く世代及び女性のスポーツ実施率の向上に向けた取組が必要です。

- 県内では、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が広がり、全国健康保険協会岩手支部における「いわて健康経営宣言」事業登録事業者数は、2018(平成30)年3月現在、625社まで増加しています。

また、本県では、2018(平成30)年8月、岩手県商工会議所連合会や民間事業者と「健康経営の推進に係る連携協定」を締結し、企業及び団体等における健康経営の推進、県民の健康づくりの推進に関し、連携して取り組んでいます。

- 2017(平成29)年度のスポート庁調査によれば、全国の高齢者の週1回以上のスポーツ実施率は、60代が58.4%、70代が71.3%となっており、成人の週1回以上のスポーツ実施率の中でも高くなっています。

本県においても、県調査による高齢者の週1回以上のスポーツ実施率は、60代が72.9%、70代が75.0%と、他の年代のスポーツ実施率に比べて高くなっています。

- 本県では、1998(昭和63)年度から岩手県長寿社会健康と福祉のまつり(いわてねんりんピクニック)を開催しており、このうちスポーツ関連イベントである岩手県民長寿体育祭には毎年度約3千人が参加し、これまで延べ10万人を超える高齢者が参加しています。

- 2016(平成28)年度の本県の高齢化率(65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合)は31.1%と全国平均27.3%を上回るとともに、高齢者単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加しています。高齢者が身近な地域でスポーツを通じて健康でいきいきと過ごせるよう、スポーツ・レクリエーション等を楽しめる機会の提供が必要です。

取組の方向性

- 働く世代の運動習慣の確立・定着によるスポーツ実施率の向上に向け、家庭や地域、職場が一体となり、働く世代の方々が身近な地域や場所ですそれぞれのライフスタイルに合わせて体を動かすことができる環境づくりに取り組めます。
- 県民の健康増進を図るため、関係団体等と連携し、「健康経営」等の取組を推進します。

- 高齢者が身近な地域でそれぞれの健康状態に応じて体を動かし、気軽にスポーツを楽しめるよう、市町村や総合型クラブ、関係団体と連携し、高齢者の様々なスポーツ機会の提供に取り組みます。
- 高齢者が身近な地域で行われているスポーツ活動に参加することにより、社会とのつながりを持ち、世代を超えた交流ができるよう、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

主な取組内容

① 働く世代のスポーツ参画人口の拡大

- 働く世代の運動習慣の確立を図るため、各市町村のスポーツ推進委員、学校、企業等の職域等と有機的な連携を進め、「希望郷いわて 元気・体カアップ60運動」の取組を働く世代にも拡大し、県民運動的に展開します。
(女性のスポーツ参画機会の充実については、2-(3)スポーツを通じた女性の活躍促進で詳述)
- 関係団体等と連携し、セミナーを共同で実施するなど健康経営の普及啓発、「いわて健康経営宣言」事業等の取組の促進やいわて健康経営アワードを充実するなどインセンティブの拡充等により、働く世代の生活習慣改善の取組を効果的に推進します。

② 高齢者のスポーツ参画機会の充実

- 市町村や総合型クラブが開催する健康づくり教室や研修会におけるスポーツ医・科学の知見を活用した体力測定、健康運動の指導等を通じて、高齢者の健康づくりの取組を支援します。
- 公益財団法人いきいき岩手支援財団(いきいき財団)が実施する、全国健康福祉祭(ねんりんピック)への本県選手団の派遣やいわてねんりんピックの開催を支援します。
- 市町村や関係団体と連携し、高齢者のスポーツに対する意欲を喚起するとともに、ニーズに応じたスポーツ教室、様々な世代が集うスポーツイベントの開催等を促進することにより、スポーツ・レクリエーションの普及に取り組みます。

<用語解説>

- **健康経営**
従業員の健康の維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な観点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。
- 「いわて健康経営宣言」事業
全国健康保健協会岩手支部が岩手県、各経済団体、企業等と連携して実施している事業。事業主が社員の健康管理を積極的に取り組むことにより、生産性の向上と健全な経営の維持を実現する「健康経営」の推進を目的とするもの。(全国健康保健協会岩手支部HPより)
- **岩手県民長寿社会健康と福祉のまつり(いわてねんりんピック)**
高齢者を中心とする県民の健康の保持増進と生きがいの高揚を図るため、県内在住者を対象とし、活力とうるおいに満ちた長寿社会の形成に寄与することを目的として岩手県民長寿体育祭と岩手県民長寿文化祭で構成される大会。(公財)いきいき岩手支援財団HPより)
- **全国健康福祉祭(ねんりんピック)**
スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的とした大会。(厚生労働省HPより)

(4) スポーツに関わる多様な人材の確保・育成

現状と課題

- 本県には、2018（平成30）年3月現在、市町村から委嘱を受けた700人余のスポーツ推進委員がおり、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整や住民に対するスポーツの実技の指導等を行っている。また、これまでに創設された58の総合型クラブのスタッフが、子供から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた地域住民のスポーツ活動をサポートしています。
- 2016（平成28）年のいわて国体・いわて大会に向けた取組を通じ、県民のスポーツに対する関心が高まったこと等により、「県民のスポーツ実施状況に関する調査」における成人の週1回以上のスポーツ実施率は、高い水準にあります。このような中、住民のスポーツに対するニーズも、性別や年齢、地域によっても異なるなど、多様化する傾向にあることから、こうしたニーズに対応し地域のスポーツを支える人材の育成が求められています。
- 2016（平成28）年に本県で開催したいわて国体・いわて大会では、県内の大学生、専門学校生等多数のボランティアが活躍しました。このレガシーが継承され、毎年6月に開催している岩手県障がい者スポーツ大会（県障スポ大会）では、500人を越えるボランティアが大会運営に協力するなど、スポーツを「支える」人材が育ってきています。
- 本県では、いわてスポーツコミッションを始めとした地域コミッションや市町村のスポーツ大会等の誘致活動により、大規模な大会の開催が増え、更なるスポーツボランティアの養成が求められています。また、2014（平成26）年度の公益財団法人笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ2014」の調査では、スポーツボランティアの活動希望者（14.5%）に比べ、実際の実施率が低い（7.7%）という結果が出ており、スポーツボランティアに活動の場を提供するなど支援も必要です。
- スポーツ基本法では、スポーツ団体の努力として、「スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努める」こととされています。
- 本県では、県体協をはじめとして、スポーツ振事業団、市町村体育協会、競技団体、スポーツ少年団、総合型クラブ等が、地域のスポーツ活動を支えています。これらのスポーツ団体は、多くが適切な組織運営を行っていますが、近年、補助金の目的外使用等の不適切な事案が発生している団体もあり、スポーツ団体には、関係法規を遵守した健全な組織運営を図るためのガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底が求められています。
- 本県のスポーツの振興に顕著な功績のあったものの表彰については、2016（平成28）年までは岩手県教育表彰スポーツ部門において、2017（平成29）年からは岩手県文化スポーツ表彰において実施しており、長年にわたって本県スポーツの普及・奨励に尽力したスポーツ指導者や競技者、スポーツ団体を対象に顕彰しています。
 - 一方、本県には、トップ・プロスポーツチームや社会人スポーツクラブチームを支える企業等が多数あるとともに、2016（平成28）年のいわて国体を契機に、アスリートを雇用し、競技活動を支える企業等が増えてきています。今後、このようにスポーツ活動の推進やスポーツを通じて地域活性化に貢献している企業等を顕彰する新たな仕組みを検討する必要があります。

取組の方向性

- 子供から高齢者まで、県民が身近な地域で、それぞれの志向・レベルに合わせて、様々なスポーツに取り組めるよう、スポーツ推進委員や総合型クラブのスタッフ等、地域のスポーツ活動を支える多様な人材の育成に取り組みます。
- スポーツボランティアへの参加を促進し、活動の場を提供するために、広域スポーツセンターや関係機関・団体と連携し、普及・養成を図るとともに、大会情報など活動の場を提供し、スポーツボランティアを支援する仕組みづくりに取り組みます。
- 関係機関や県体協等の関係団体と連携し、スポーツ団体における不祥事等の問題発生を未然に防ぎ、スポーツ・インテイクリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高め、スポーツ団体の組織運営の透明化を促進します。
- 本県のスポーツ振興に寄与した県民、団体の顕彰を実施します。

主な取組内容

- ① **地域スポーツを支える人材の育成**
 - 市町村域において、スポーツ教室や大会等、様々な事業の企画・運営等を担うスポーツ推進委員の資質向上を図るため、市町村や岩手県スポーツ推進委員協議会と連携し、研修会・研究会の充実と、その参加率の向上に取り組みます。
 - 広域スポーツセンターや市町村と連携し、クラブ育成アドバイザーによる総合型クラブの定期的な巡回による運営指導、助言やクラフアネージャーを対象とした研修会などの実施により、PDCAサイクルによる運営改善等を図ることのできる人材育成に取り組みます。
 - 県体協や大学等と連携し、講習会やシンポジウムの開催等により、地域で生涯スポーツの推進や高齢者の健康づくり等に取り組み人材の育成を図ります。
- ② **スポーツボランティアの養成の促進**
 - トップ・プロスポーツチームをはじめとした関係団体等と連携した研修会の開催等により、スポーツボランティアの養成を図ります。
 - 岩手県広域スポーツセンターや市町村、総合型クラブ、専門学校等と連携して、各種研修会等で養成したスポーツボランティアの登録を進め、登録者への大会情報やスポーツボランティア情報を発信し、スポーツボランティア活動を支援する仕組みづくりを進めます。
- ③ **スポーツ団体の組織強化**
 - 公益財団法人や公益社団法人等の認定を受けているスポーツ団体については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の基準に基づき、定期立入検査、定期提出書類の確認等の指導監督を通じて、コンプライアンスの徹底及び透明性の高い組織運営が図られるよう、そのガバナンスの強化について指導に努めます。
 - 一般社団法人やNPO法人、任意団体として設立されている競技団体、総合型クラブ等のスポーツ団体については、県体協、広域スポーツセンターと連携し、事務局局長会議等でコンプライアンスの徹底を図るとともに優良事例の紹介等を行うことにより、関係法規や倫理規定等を順守した透明性の高い健全な組織運営を促進します。

④ スポーツ功労者の表彰の実施

- 岩手県文化スポーツ表彰により、スポーツの普及・奨励に尽力し、スポーツの振興に寄与した指導者や団体を顕彰します。
- 長年、従業員のスポーツ活動の推進に積極的な取組を行い、また、アスリートの競技活動をはじめ地域のスポーツ活動を支えるなど、スポーツを通じて社会貢献活動に取り組んでいる企業等を対象とした新たな顕彰の仕組みを作り、企業等のスポーツ活動の拡大を図ります。

<用語解説>

- **スポーツボランティア**
「スポーツイベントの運営」や様々な「地域のスポーツ活動の現場」で活躍しているボランティアのこと。（笹川スポーツ財団、文部科学省委託事業「スポーツボランティア・運営ガイドブック」より）
- **スポーツ・インテグリティ** (Sports integrity) (誠実性・健全性・高潔性)
必ずしも明確に定義されているとはいえないが、ドーピング、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体カバチンスの欠如等の不正が無い状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に実行することにより実現されるものとして、国際的に重視されている概念である。（国の「第2期スポーツ推進計画」より）
- **コンプライアンス** (compliance)
法令遵守。
- **ガバナンス** (governance)
組織や社会に関するメンバーが主体的に関与を行う、意思決定、合意形成のシステム。

(5) スポーツを楽しむ環境の整備

現状と課題

○ 国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013(平成25)年6月14日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(2013(平成25)年6月14日閣議決定)に基づき、2013(平成25)年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントの取組を推進することが必要です。

○ 本県においては、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画として、2016(平成28)年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画」を策定しました。

県営運動公園、県営体育館等9つの県営スポーツ施設は、その多くが1970(昭和45)年に開催された岩手国体での使用を目的に整備されたことから、経年とともに施設・設備の老朽化が進行しています。本県では、利用者の安全確保を最優先とした維持管理を行っています。

また、2017(平成29)年度における県営スポーツ施設の開場(開館)日に対する利用日数の状況を示した利用率は、県営運動公園で83.6%、県営体育館で100.0%等と高く、トップアスリートをはじめ、スポーツ愛好者や地域住民などに広く利用されています。

このようなことから、県営スポーツ施設については、利用状況を考慮した施設の重要度や維持管理のコスト、市町村施設との役割分担を踏まえながら適切な維持管理や修繕、更新等を行うていく必要があります。

○ 特に、1970(昭和45)年に整備した県営野球場は、本県唯一のプロ野球1軍公式戦や高校野球選手大会の決勝戦等が開催され、国内外で活躍するプロ野球選手が輩出されるなど、長年、野球関係者や県民に親しまれている球場ですが、施設の規格が現在の公認野球規則に定める標準的基準を満たしておらず、また、スタンドの劣化や夜間照明灯の照度の低下など、老朽化が著しく進んでおり、早急に対策を講じる必要があります。

○ 一方、県内の公立スポーツ(社会体育)施設は、1,000施設を越えており、特に市町村のスポーツ施設は、1999(平成11)年のインターハイ等を契機に高規格な施設などが整備されており、各地域のスポーツ活動の拠点として広く住民に利用されています。さらに、県内には、スポーツ活動を行うことができる豊かな自然環境も数多くあることから、県全体として、これらのスポーツ資源の一層の活用が求められています。

○ 県内における学校体育施設(体育館)の開放は、小中高合わせて350余の学校で実施されていますが、地域住民の身近なスポーツ活動の場として、更なる学校開放の取組が必要です。

取組の方向性

○ 県営スポーツ施設については、岩手県公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定し、長寿命化等の計画の着実な推進を図るとともに、県民ニーズ、市町村施設との役割分担、厳しい財政状況を踏まえ、県として必要な整備を検討します。

- 地域のスポーツ活動の環境については、市町村等と連携し、市町村が有するスポーツ施設の有効活用を促進するとともに、新たなスポーツ資源の発掘等に取り組みます。
- 市町村、学校等と連携し、更なる学校体育施設の開放に取り組みます。

主な取組内容

① 県有スポーツ施設のストックの適正化

- 多くの県民に利用されている県営スポーツ施設について、新たに策定する個別施設計画に基づき、計画的な維持管理や修繕、更新等を行い、利用者が安心してスポーツを楽しむ環境の整備を進めます。
- 現在の県営野球場において公認野球規則の標準的基準を満たすことは、困難なことから、この基準を満たし、プロ野球1軍公式戦が開催できる高規格な野球場を、財政面を考慮しつつ、効率的に整備を進めます。
- 国体選手強化施設として整備を断念している多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターについて、スポーツ医・科学を活用したトツブアスリーの育成や健康づくり支援、IoT・AI等の最先端技術の活用等によるスポーツ振興を図るため、そのあり方について改めて検討を進めます。

② 地域スポーツ資源の有効活用・利用促進

- 市町村のスポーツ施設をはじめとしたスポーツ資源について、いわてスポーツコミッションのWebサイト等で情報発信することにより、その利用促進を図ります。
- 学校体育施設の開放により、スポーツ少年団や総合型クラブ等、地域住民の利用を更に推進します。
- いわてスポーツコミッションが中心となり、市町村等と連携し、トレイルラン、シーカヤック、ラフティング等、県内の山や川、海、湖等を活用したスポーツアクティビティの創出等に取り組みます。

<用語解説>

- **公認野球規則**
プロ野球審判員とプロ野球公式記録員との代表者と、アマチュア野球の代表者から構成する日本野球規則委員会において、日本における野球の公式ルールを定めた規則。
- **個別施設計画**
国が策定した「イノベーション長寿命化基本計画」に基づく行動計画と策定した「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づき施設類型ごとの具体的な対応方針。（岩手県公共施設個別施設計画策定指針より）
- **いわてスポーツコミッション**
岩手県のスポーツ施設と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致を支援する組織。（いわてスポーツコミッションHPより）
- **トレイルラン**
陸上競技の中長距離走の一種で、舗装路以外の山野を走るトレイルランニング（英: Trail running）の略称。
- **シーカヤック (sea kayak)**
海で使うことを考慮し、波・風・潮流等に影響されにくいデザインを持つカヤック。
- **ラフティング (Rafting)**
浮力によって航行する小型のボート状のラフトを使用し川下りをするレジャースポーツ。
- **スポーツアクティビティ (Sports Activity)**
シーカヤック、サイクリング、登山等で、楽しむことを主目的とした個人及び団体によるスポーツ活動のこと。

2 スポーツを通じた共生社会の実現

【基本的な方向】

障がい者・高齢者等の配慮が必要な人々のスポーツを通じた社会参加が進み、障がいのある人もない人も、性別に関わらず、共にスポーツを楽しむ機会が拡大するとともに、スポーツを通じて女性が活躍し、県民の誰もが互いを理解・尊重しながら生きる社会の実現を目指します。

(1) 障がい者スポーツの推進

現状と課題

- 国の2017（平成29）年度の「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」報告書によれば、2017（平成29）年度の障がい者の週1回のスポーツ実施率は、成人が20.8%となっています。国においては、「第2期スポーツ基本計画」において、2022年までに週1回以上のスポーツ実施率を40%程度とすることを目標としています。本県でも、2018（平成30）年に初めて調査を実施した障がい者の週1回のスポーツ実施率は0%（県調査）となっています。国と県では調査方法が異なり、一概に比較できませんが、全国に比べて・・・・・・・・（現在、市町村を通じて調査中）
- 特別支援学校の児童生徒を対象とした週1回のスポーツ実施率は、・・・・・・・・（現在、特別支援学校を通じて調査中）、学校卒業後のスポーツとの関わりを意識した取組が必要となります。
- 特別支援学校では運動部活動への参加の機会が限られていたり、小中高等学校に在籍している障がいのある児童生徒の体育の授業が見学にとどまることもあるなど、学校における障がいのある児童生徒のスポーツ環境は充分ではありません。
- 本県では、障がい者が自らの障がいの種類や程度に応じて、様々なスポーツに気軽に取り組むことができるよう、一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会（県障スポ協会）や関係機関・団体等と連携し、ボッチャ・グラウンドゴルフ等21のスポーツ教室や、フライングディスク・卓球パレーの大会、岩手県障がい者スポーツ大会（県スポ大会）等を開催しています。また、県障スポ協会においても、卓球パレー交流大会をはじめ各種スポーツイベント等を独自で開催しています。このように障がい者を対象とした様々なスポーツイベント等は実施されているもの、障がいのない人が共に参加する機会は必ずしも多くありません。
- 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（日障協）公認障がい者スポーツ指導員は、全国に24,800人余、本県においては、250人余が登録されていますが、必ずしも全員が障がい者スポーツの普及や指導に携わっているわけではないため、より一層、スポーツの喜びや楽しさを伝えるために、指導員の養成・資質向上が求められています。
- いわて大会を通じて培った競技力やスポーツに対する県民意識の高まりを契機として、障がい者スポーツ団体が県域・市町村域で各1団体設立されたところですが、障がい者スポーツの一層の推進を図るためには、その組織体制、運営資金等の活動基盤の確立や、新たな支援組織の創出等が求められています。
- 県内には、公立スポーツ（社会体育）施設は1,000施設以上あり、障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむために、施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化が求められています。特にバリアフリー整備が必要な特定公共施設の新築時における整備基準の適合率は、2017（平成29）年度、66.41%となっており、必ずしも充分ではありません。

また、2017（平成29）年度の希望郷いわてモニタ－調査によると、公共的施設などにバリア（障壁）を感じる割合は「よくある」「たまにある」が約79%、「スポーツ施設」についてバリアを感じる割合は約36%となっていることから、引き続きユニバーサルデザイン化に向けて取組を進めていく必要があります。

取組の方向性

- 障がい者が、身近な地域で自らの興味・関心、適性等に応じて日常的にスポーツを楽しむことができるよう、市町村や関係団体等との更なる連携により、障がい者のスポーツ参画機会の充実を図ります。
- 障がいのある児童生徒がスポーツの楽しさを実感し、特別支援学校等に在学中に運動習慣の定着化が図られるよう特別支援学校等における運動・スポーツ教育を推進します。
- 県民の障がい者スポーツに対する理解が深まるよう、障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しみ、交流を図る機会を拡充します。
- 障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむことができるよう、市町村や関係機関・団体と連携し、障がい者スポーツ指導者の養成・確保を促進します。
- 地域において障がい者のスポーツ活動を推進するため、市町村や関係団体と連携し、支援組織の拡充に向けた取組を支援します。
- 障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむ環境づくりを推進するため、市町村や関係機関等と連携し、公立スポーツ（社会体育）施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化、スポーツ資源としての特別支援学校の活用等の取組を促進します。

主な取組内容

- ① 障がい者のスポーツ参画機会の充実
 - 市町村や県障スポ協会、競技団体、関係機関・団体等と連携し、障がい者の興味・関心、適性等に応じ、県スポ大会、各種スポーツ教室等を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会（全スポ大会）に選手を派遣するなど、障がい者のスポーツ参画や健康の保持、体力増進、社会参加の促進に取り組みます。
 - 県内外の総合型クラブにおける障がい者スポーツ活動の先進的な取組事例の収集や、その情報提供等を通じて、県内の総合型クラブにおける障がい者の受入態勢の整備、拡大に取り組みます。
 - 小中高등학교、特別支援学校等における運動・スポーツを推進し、学校卒業後も運動やスポーツに親しめることができるよう、教員の資質向上、体育の授業改善等を図り、障がいのある児童生徒の運動習慣の定着化に取り組みます。
 - 障がい者スポーツの理解促進に向け、障がいのある人もない人も共に参加するスポーツイベントやスポーツ体験会を拡充するとともに、県民体育大会等の各種大会において、障がいのある人の競技への参加や、障がい者スポーツの観戦機会の拡大等に取り組みます。

② 障がい者がスポーツを楽しむ環境の整備

- 市町村の職員やスポーツ推進委員、総合型クラブのスタッフ等を対象とした障がい者スポーツ指導員の養成研修を実施するなど、地域で障がい者スポーツを支える人材の養成・確保に取り組みます。
 - 障がい者スポーツ団体の組織体制や事業執行に対する指導・助言等を通じ、円滑な運営の支援に取り組むとともに、市町村や県障スポ協会等の関係団体と連携し、地域における障がい者スポーツ団体の設立に向けた取組に対して、必要な情報提供や助言等の支援を行います。
 - 市町村や関係機関等と連携し、スポーツ施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に向け、県ホームページ等での広報活動やセミナー開催等により、ユニバーサルデザインの考え方の普及や意識啓発、関連する基準や先進事例の情報提供に取り組むとともに、民間スポーツ施設のバリアフリー改修等を進めるため、県の融資制度である「ひとにやさしいまちづくり推進資金」貸付制度の利用促進を図ります。
- また、民間事業者の助成金を活用した障がい者スポーツ用具の配備等により、障がい者のスポーツ施設の利用を促進します。
- 障がい者が身近な地域でスポーツに親しむ環境として、特別支援学校の役割は大きいことから、特別支援学校の体育施設開放を推進し、在校生・卒業生・地域住民がスポーツに親しむよう取り組みます。

<用語解説>

- 障がい者スポーツ指導員
日本国内の障がい者スポーツの普及と発展を目指して、(公財)日本障がい者スポーツ協会が公認する資格制度。(公財)日本障がい者スポーツ協会HPより)
- バリアフリー
障がい者や高齢者が生活していく際の障がいや障壁を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。
- ユニバーサルデザイン (Universal Design)
障がいの有無や年齢、性別等にかかわらず、すべての人に適合するデザイン。
- 特定公共的施設
ひとにやさしいまちづくり条例の基づく公共的施設のうち、特にバリアフリー整備が必要な体育館、駐車場、公園等、県の規則で定める施設。
- 全国障害者スポーツ大会
障がいのある選手が、競技を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした大会。(全国障害者スポーツ大会開催基準要綱より)
- ひとにやさしいまちづくり推進資金
ひとにやさしいまちづくり条例(平成19年岩手県条例第74号)に基づいた民間事業者等が行うエレベーターや自動ドア、トイレなどの施設整備等に必要な資金を低利で融資する制度。(岩手県HP、「岩手県ひとにやさしいまちづくり推進資金融資要綱」より)

(2) 高齢者スポーツの推進

現状と課題

- 2017 (平成29) 年度のスポーツ庁調査によれば、全国の高齢者の週1回以上のスポーツ実施率は、60代が58.4%、70代が71.3%となっており、成人の週1回以上のスポーツ実施率の中でも高くなっています。(P14より再掲)
本県においても、県調査による高齢者の週1回以上のスポーツ実施率は、60代が72.9%、70代が75.0%と、他の年代のスポーツ実施率に比べて高くなっています。(P14より再掲)
- 本県では、1998 (昭和63) 年度から岩手県長寿社会健康と福祉のまつり (いわてねんりんピック) を開催しており、このうちスポーツ関連イベントである岩手県民長寿体育祭には毎年度約3千人が参加し、これまで延べ10万人を超える高齢者が参加しています。(P14より再掲)
- 2016 (平成28) 年度の本県の高齢化率 (65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合) は31.1%と全国平均27.3%を上回るとともに、高齢者単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加しています。高齢者が身近な地域でスポーツを通じて健康でいきいきと過ごせるよう、スポーツ・レクリエーション等を楽しめる機会の提供が必要です。(P14より再掲)
- 本県では、県民の栄養摂取状況、歩行数や運動習慣等の実態把握を行うため、保健所を通じて県民生活習慣実態調査を定期的に実施しています。(P7より再掲)
肥満者の割合について、2012 (平成24) 年度と2016 (平成28) 年度を比較すると、40歳から60歳代女性では27.2%から26.2%と1ポイント減少していますが、20歳から60歳代男性では32.7%から40.0%と7.3ポイント増加しています。(P7より再掲)
また、日常生活における歩行数は、2012 (平成24) 年度と2016 (平成28年) 度を比較すると、女性は増加、男性は減少していますが、いずれも各区分の目標値に約2,000歩少ない状態です。(P7より再掲)
これらの結果から、歩行を中心とした県民の運動量増加による生活習慣の改善を図るとともに、運動しやすい環境の整備が必要です。(P7より再掲)
- 県内には、公益財団法人健康・体力づくり事業団 (健康・体力づくり事業団) 登録の健康運動指導士が140人余、健康運動実践指導者が200人余おり、県民の健康づくりのサポートを担っています。(P7より再掲)
- 東日本大震災津波により、多くの体育施設が被害を受けるなど、スポーツ活動の場が失われ、沿岸部の住民は、運動不足による体力低下等、心身の健康問題が懸念されたことから、2013 (平成25) 年度から2016 (平成28) 年度まで、アスレティックトレーナー等が仮設住宅等を訪問し、スポーツ医・科学の知見を活用して健康運動や体力向上の指導に取り組みました。(P7より再掲)
2017 (平成29) 年度からは、対象を全県に拡大し、市町村体育協会や大学等と連携し、県民の健康づくりの取組を支援しています。(P7より再掲)
今後、スポーツ医・科学の知見を活用し、安全に運動を行うための正しい知識や栄養バランスに配慮した食生活、体力向上等、県民の健康増進の取組に対するサポートが必要です。(P7より再掲)

取組の方向性

- 高齢者が身近な地域でそれぞれの健康状態に応じて体を動かし、気軽にスポーツを楽しめるよう、市町村や総合型クラブ、関係団体と連携し、高齢者の様々なスポーツ機会の提供に取り組みます。(P15より再掲)
- 高齢者が身近な地域で行われているスポーツ活動に参加することにより、社会とのつながりを持ち、世代を超えた交流ができるよう、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。(P15より再掲)
- 県民の健康増進の推進に関する施策についての基本的な計画である「健康いわて21プラン(第2次)」に基づき、関係機関・団体と連携し、県民の運動等の生活習慣の改善に取り組みます。(P8より再掲)
- 地域で県民が安全に運動できるよう指導する健康運動指導士、健康運動実践指導者の育成、資質向上を図ります。(P8より再掲)
- スポーツ医・科学の知見を活用して、子供から高齢者まで幅広い年代の健康づくりと体力の向上に取り組むとともに、健康増進に果たすスポーツの効果や効用等を積極的に情報発信します。(P8より再掲)

主な取組内容

- ① **高齢者のスポーツ参画機会の充実(再掲)**
 - 市町村や総合型クラブが開催する健康づくり教室や研修会におけるスポーツ医・科学の知見を活用した体力測定、健康運動の指導等を通じて、高齢者の健康づくりの取組を支援します。(P15より再掲)
 - 公益財団法人いきいき岩手支援財団(いきいき財団)が実施する、全国健康福祉祭(ねんりんピック)への本県選手団の派遣やいわてねんりんピックの開催を支援します。(P15より再掲)
 - 市町村や関係団体と連携し、高齢者のスポーツに対する意欲を喚起するとともに、ニーズに応じたスポーツ教室、様々な世代が集うスポーツイベントの開催等を促進することにより、スポーツ・レクリエーションの普及に取り組みます。(P15より再掲)
- ② **スポーツを通じた健康増進(再掲)**
 - 県民の運動等の生活習慣の改善のため、各市町村のスポーツ推進委員、学校、企業等の職域等と有機的な連携を進め、「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」の取組を県民運動的に拡大し、運動習慣の定着化の取組を強化します。(P9より再掲)
 - 健康運動指導士や健康運動実践指導者等を対象とした講習会の開催により、地域におけるスポーツを通じた健康づくりの指導者の育成、資質向上を図ります。(P9より再掲)
 - 市町村や総合型クラブ等の求めに応じて、スポーツ医・科学の知見を生かした体力測定やトレーニング指導・栄養指導等の研修会の開催等により、子供から高齢者まで幅広い年代の健康づくりと体力向上の取組を支援します。(P9より再掲)

(3) スポーツを通じた女性の活躍推進

現状と課題

- 2017 (平成29) 年度のスポーツ庁調査によれば、週1日以上スポーツをする者の割合は、男性50代、女性40代が最も低く、全世代の中で男女とも70代が最も高く70%を越える結果となっています。

本県の女性の週1回以上のスポーツ実施率は、20代女性が53.6% (同男性62.3%)、30代女性51.2% (同男性57.7%)、40代女性55.3% (同男性55.3%)と、男性より低い傾向にあります。また、女性は、30代が底になっており、これは、子育て世代のため実施率が低くなっていると考えられます。

国と県では、調査手法が異なるため、一概には比較できませんが、いずれにしても女性のスポーツ実施率は男性に比べて低く、今後高めていくことが求められています。

- 国の「オリンピック出場選手に占める女性選手の割合(世界と日本)」(2018 (平成30) 年、内閣府男女共同参画局) のまとめによれば、日本選手団に占める女性選手の割合は、2016 (平成28) 年のリオ夏季大会では48.5%、2018 (平成30) 年の平昌冬季大会では58.1%となっており、メダル獲得においても女性選手が男性選手を上回る活躍をみせています。

本県では、2016 (平成28) 年度に開催されたいわて国体において、皇后杯成績は過去最高となる第2位となりました。それ以降もジュニア期からワールドカップ等国内外の大会で活躍している女性トップアスリートも複数おり、今後も女性アスリートの活躍が期待されています。

- 国においては、女性アスリートが活躍する一方で、「女性アスリートの三主徴」等の健康上の課題を挙げ、このことはトップアスリートのみならず、10代の女性アスリートにも多く兆候がみられると指摘しています。

本県においても例外ではなく、成長期の女性選手はもちらんのこと、女性や保護者、指導者に対して正しい知識の普及や理解促進を行うなど、女性の健康問題に配慮した対応が求められています。

- 公益財団法人日本スポーツ協会 (J S P O) の2017 (平成29) 年度の競技別の指導者資格を有する公認スポーツ指導者の登録状況は、全国では152,900人余の登録者のうち、女性の登録者は33,100人余で全体の21.6%、本県では2,200人余の登録者のうち女性の登録者は、約500人で全体の22.7%となっています。

また、身近な地域でスポーツの指導や助言を行うスポーツ推進委員については、2017 (平成29) 年度の都道府県別スポーツ推進委員数 (公益財団法人全国スポーツ推進委員連合) によると、全国では50,900人余の推進委員のうち、女性は15,700人余で全体の約31%、本県では700人余の推進委員のうち女性は200人余で約30%です。

- このほか、本県ではJ S P O公認スポーツクォーターは78人の登録者のうち、女性登録者は3人となっており、前記協会のスポーツクォーターを含むアスリート等の活動を支える公認メダイカ・コンディショニングの資格保有者は112人いますが、そのうち女性が9人と、いずれも女性の割合は低い状況です。また、いわてアスレティックトレーナーは49人の登録者のうち、女性は4人という状況です。

女性の指導者や多様な有資格者がスポーツ活動に関わることで、女性アスリートが抱える健康問題のサポートや女性のニーズ・意欲に即したスポーツ機会の提供等、女性特有の視点での対応が期待されることから、その養成・確保が求められています。

- 国は「第2期スポーツ基本計画」において、更衣や授乳スペース等女性がスポーツ施設を利用しやすい環境の整備を課題として挙げています。
また、本県では、利用時間に配慮している公立スポーツ（社会体育）施設や子育て中の女性に配慮したキッズスペースを設置している総合型クラブがありますが、このような対応は一部に限られており、女性のスポーツ実施率を上げる一つの方策として、女性が利用しやすい環境の整備が求められています。

取組の方向性

- 女性のスポーツ実施率の向上に向け、市町村、総合型クラブ等と連携し、女性のニーズや意欲に合ったスポーツを楽しむ機会や情報を提供できるよう、その取組を促進します。
- 女性選手等が健康的に活躍し続けるために、県体協や医療関係団体と連携し、健康問題に対する正しい知識の普及や理解促進に向けて支援します。
- 市町村や医療機関、関係団体等と連携し、県民やアスリートのスポーツ活動を支える女性の指導者や多様な有資格者等の人材の養成・確保を促進します。
- 市町村や関係団体と連携し、仕事や子育て等の女性のライフスタイルに応じ、気軽にスポーツを楽しむ環境づくりを進めます。

主な取組内容

- ① 女性のスポーツ参画機会の充実
 - 女性が身近な地域で、年齢、興味・関心に応じて、日常的にスポーツに取り組める機会の充実に向け、市町村や総合型クラブ等と連携し、働く女性や子育て世代に対応した週休日や夜間のスポーツ教室の設定や子供と一緒に参加できるプログラム、女性のニーズに即した健康・体力増進等の運動プログラムの多様化を促進します。
 - 県体協、一般社団法人岩手県医師会（県医師会）、一般社団法人岩手県歯科医師会（県歯科医師会）、一般社団法人岩手県薬剤師会（県薬剤師会）等の医療・関係団体と連携し、女性選手や指導者、保護者等を対象とした研修を実施し、女性選手等の健康問題に対する正しい知識の習得と理解促進の取組を進めます。
また、スポーツ医・科学的な知見を有する専門家へ相談できる機会を提供するなど、幅広く女性選手等の活動を支援します。
- ② 女性がスポーツを楽しむ環境の整備
 - 現在活動している女性指導者や今後指導者としての活躍が期待できる成人女性アスリート等を対象とした研修会を実施し、女性選手等の健康問題に対する正しい知識やコーチング技術の習得等による指導者の育成と、その資質向上に取り組みます。
 - 市町村と連携し、地域における女性のスポーツに対するニーズ・意欲に即したスポーツ・レクリエーションプログラムを提供できる女性のスポーツ推進委員の登用を促進します。
 - 県体協、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の医療・関係団体と連携し、アスリートの競技活動をサポートする女性のスポーツドクター等の養成を促進するとともに、女性のいわてアスレティックトレーナーの養成を推進します。

- 県内外のスポーツ施設における働く女性に対応した利用時間の設定や、子育て中の女性に配慮したキッズスペースの確保等の優良な取組事例について情報提供を行うなど、市町村や総合型クラブ等と連携し、女性がスポーツ施設を利用しやすい環境づくりを促進します。

＜用語解説＞

- 女性アスリートの三主徴
女性アスリートの選手生命に大きな影響を及ぼす徴候として、「摂食障害の有無によらないエネルギー不足」「無月経」「骨粗しょう症」(female athlete triad; FAT) が指摘されている。これらの徴候を放置した場合、疲労骨折等により競技生活の継続が困難となる恐れもある。(内閣府男女共同参画白書公式HPより)
- 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
(公財)日本スポーツ協会及び加盟団体等が、公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者で、スポーツ・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる指導者のこと。(日本スポーツ協会公式HPより)
- スポーツドクター
医師免許を所持している医師が、特にスポーツの分野に特化した健康管理の専門知識、栄養学や、外傷についての細かな診断、治療、施術等を行います。日本では「日本医師会認定スポーツ医」「日本スポーツ協会公認スポーツドクター」「日本整形外科学会スポーツ医」の3つの資格があり、いずれもある一定以上の年数の医師経験とそれぞれの講習を受けて認定される。
- メディカル・コンディショニング資格
(公財)日本スポーツ協会が認定する、アスレティックトレーナー、スポーツドクター、スポーツメンテイナー、スポーツ栄養士等、医療や選手のコンディショニングに従事する資格で、いずれもある一定以上の経験とそれぞれの講習を受けて認定される。
- いわてアスレティックトレーナー
選手強化を目的として怪我予防やコンディショニングを整えるトレーナーを本県独自に養成し、「いわてアスレティックトレーナー」として認定しているもの。

3 競技力の向上

【基本的な方向】

優れた運動能力のある選手の発掘・育成により、国民体育大会等の国内大会はもとより、オリンピック・パラリンピック等の国際大会で活躍するトップアスリーートを多数輩出することを目指します。

また、その活躍する姿により、県民が喜びと感動を味わうとともに、スポーツに取り組むきっかけとなり、スポーツのすそ野が拡大していくことを目指します。

(1) アスリーートの発掘・育成

現状と課題

○ 国においては、2004（平成16）年から、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）及び公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）と連携し、オリンピック等での活躍を達成目標とし、国際競技力を向上させるための事業として、タレント発掘・育成事業を実施しています。この事業は、2017（平成29）年8月現在、全国の24都道府県26地域で取り組まれています。

本県では、世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成することを目的に、2007（平成19）年から県内の小学生を対象とする発掘プログラムと、認定された小学生・中学生にトレーニングや競技体験を行う育成プログラムからなるいわてスーパークッズの取組を進めています（全国で4番目の開始）。

これまでに、いわてスーパークッズの修了生を250人余送り出し、国際大会等に延べ22名のトップアスリートを輩出しています。第32回オリンピック冬季競技大会（平昌冬季オリンピック）では、スキージャンプ競技において、全国のタレント発掘・育成事業で第1号となるオリンピックアスリートが輩出しました。

今後ともいわてスーパークッズの取組を継続するとともに、発掘・育成プログラムの改善に取り組む必要があります。

○ 一方、近年、県内の中学校・高校に在籍しながら、日本代表としてワールドカップに参戦したり、オリンピック出場を果たすなど、国際大会で活躍する若手トップアスリートも育ってきており、そうした若手トップアスリートが一人でも多く世界で活躍するためのサポートが必要です。

○ 国民体育大会（国体）における本県の天皇杯順位は、2012（平成24）年まで30位台後半と低迷していましたが、地元開催の国体に向けた選手強化等の取組により、2016（平成28）年いわて国体では第2位まで躍進しました。

翌年のえひめ国体では、14位と東北トップの成績を収めており、引き続き、いわて国体で高められた競技力を維持することが必要です。

○ 日本代表として国際大会で活躍する本県ゆかりの選手については、いわて国体に向けた選手強化の成果等により、2013（平成25）年度の9人から2017（平成29）年度の33人に増加しています。

○ 障がい者スポーツでは、いわて大会を契機に選手強化の取組が進められ、平昌2018パラリンピック冬季競技大会（平昌冬季パラリンピック）では、本県ゆかりの選手が過去最高数出場し、日本最高峰のパラスポーツ大会であるジャパンパラ競技大会にも多数出場するなどの成果につながっています。今後も、更なる選手強化や障がい者スポーツ選手の発掘・育成が必要です。

第3章 3競技力の向上-(1)アスリートの発掘・育成

- 本県では、2013（平成25）年度から、学生アスリートの就職マッチングに取り組み、2018（平成30）年までの6年間で、120人余が県内企業等に正規職員として就職しています。また、県外出身のトップアスリートが県内企業等の支援により競技に専念できる環境を得て、2017（平成29）年度は4競技5名がオリンピックやワールドカップ等に日本代表として出場しています。今後とも学生・社会人アスリートが、競技を継続できる環境の整備が必要です。
- 本県では、2006（平成18）年度から、岩手県スポーツ表彰を実施し、国際大会や国体をはじめとする全国大会等において優秀な成績を収めたアスリートの功績を顕彰しており、2006（平成18）年度～2017（平成29）年度までの受賞者は、延べ184個人・団体となっています。また、岩手県はばたき賞として1985年（昭和60）年度から本県の学校教育の一層の充実に資する他の模範となる児童生徒等の行為や活動を表彰しています。そのうち、スポーツ競技大会において顕著な成果を挙げた、1985（昭和60）年度～2017（平成29）年度までの受賞者は、延べ341個人・団体となっています。

取組の方向性

- いわてスーパーキッズを本県のアスリート育成の先導的取組として位置づけ、世界基準の育成システムを構築するとともに、国際大会で活躍する若手トップアスリートの活動を後押しし、オリンピックメダリストの輩出を目指します。
- 国体に向けた選手強化は、対参赛选手はもちろんのこと、ジュニアを中心とした将来のアスリートの育成・強化にも有効であり、本県における競技力向上の基盤的役割を果たしていることから、各競技団体等との連携を強化し、東北トップレベルの競技力を維持できるよう、アスリートの育成・強化に取り組みます。
- 障がい者スポーツ選手の競技力向上を図ることができるよう、障がいの程度、興味・関心に合った競技選択の機会を設けるなど、若手アスリートの発掘に取り組みます。
- アスリートが競技活動を継続できるよう、企業、関係機関、競技団体等との連携を強化し、就職支援に取り組むとともに、その活動をサポートする企業等の拡大に取り組みます。

主な取組内容

- ① 次世代アスリートの発掘・育成
 - 世界で活躍が期待されるトップアスリートを発掘・育成するために、県体協、県内競技団体、中央競技団体、JSSC、JOC等と連携し、優れた運動能力を有する小学生をいわてスーパーキッズとして認定した上で、様々な競技の体験や最新のトレーニングを通じて、個々の才能を発揮できる競技を見極め、県内競技団体の強化練習や中央競技団体が実施するトライアウト等に挑戦する機会を提供し、次世代アスリートの可能性を広げていきます。
 - 国際大会での入賞実績がある若手トップアスリートがオリンピックでメダルを獲得するため、県体協や競技団体と連携し、海外遠征やワールドカップ転戦等の世界レベルでの経験を積む機会や、国内外での競技活動を支援します。
 - 世界レベルのトップアスリートをジュニア期から育成するため、オリンピックメダルの実績と指導システムが構築されている競技団体におけるジュニア選手育成の取組を支援します。

② 国内外で活躍するアスリートの育成

- いわて国体を通じて高まった競技力の維持・向上を図るため、各競技団体の選手強化の取組や強化指定クラブの活動を支援し、強豪県やトップチームとの対戦や強化練習の機会を確保するとともに、国内外の大会で活躍するトップアスリートの遠征や合宿等の競技活動の支援に取り組みます。
- 本県の競技スポーツにおける高校生の選手強化、競技力向上を図るため、公立高等学校のうち全国高等学校総合体育大会や国体で優秀な成績を収めた学校を岩手県スポーツ特別強化指定校として指定するとともに、県教育委員会で認定した優秀指導者を特別強化指定校に配置します。
- 障がい者スポーツ選手の育成のため、県障スポ協会と連携し、パラリンピック等国际大会の正式種目に取り組み選手や、中央競技団体の強化指定選手、全国大会への出場実績がある選手等を障がい者スポーツの強化選手として指定し、大会出場や遠征参加等の活動を支援するとともに、形態・体力測定やスポーツ栄養、スポーツメンタル等のスポーツ医・科学的な研修会等を通じ、有望選手の発掘・育成に取り組みます。

③ アスリートが競技生活を継続できる環境の整備

- アスリートの県内定着を促進するため、学生アスリートや就職を希望する障がい者スポーツ選手と県内企業が一堂に会して情報交換を行う就職マッチングの機会を提供し、アスリートの県内就職を推進します。
- オリリンピックやワールドカップ等に日本代表として出場するトップアスリートを多数輩出するため、その競技活動をサポートする県内企業を開拓するなど、競技に専念できる環境を整えます。

④ スポーツ優秀選手の表彰

- アスリートの育成に資するため、岩手県スポーツ賞表彰により、国際大会や国体をはじめとする全国大会等において優秀な成績を挙げ、県民に明るい希望と活力を与えることに顕著な業績があったアスリートやチームを引き続き顕彰します。
- 「岩手県はばたき賞」により、スポーツ競技大会において顕著な成果を挙げ、本県の学校教育の一層の充実に資する他の模範となる児童生徒等の行為や活動を表彰します。

<用語解説>

- 独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）
我が国における「スポーツの振興」と「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的専門機関のことで、日本のトップレベルの競技者やチームの国際競技力の向上も支援している。（（独法）日本スポーツ振興センターHPより）
- 公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）
「アスリートの育成・強化」「国際総合競技会の派遣・招致並びに国際化の推進」「オリンピックの普及・推進」を目的とする法人。（（公財）日本オリンピック委員会HPより）
- タレント発掘・育成事業
ある競技での競技経験を有する競技者から、その競技での優れた素質を有する競技者を発掘するのではなく、競技経験に關係なく優れた素質を有するものを識別して育成する事業のこと。（SSFスポーツ政策研究 第2巻1号より）
- いわてスーパークイズ
世界で活躍するトップアスリートとなる人材を発掘・育成することを目的に平成19年から実施されている事業で、県内の小学生から選考する発掘プログラムと、認定された小学生・中学生にトレーニングや競技体験を行う育成プログラムからなる。

第3章 3競技力の向上-(1)アスリートの発掘・育成

○ 岩手県はばたき賞

本県に所在する国公立及び私立学校に在学する児童生徒等及び児童生徒等で構成する団体を対象として、学校教育の一層の充実に資する他の模範となる行為や活動を表彰するもの。表彰区分としては、善行表彰、奨励表彰、努力表彰があり、そのうち、スポーツ競技大会での顕著な成果による表彰は奨励表彰にあたる。スポーツ競技大会だけでなく、文化芸術活動の大会やコンクールでの顕著な成果、人命救助等や地道な努力により他の模範となる行為や活動についても表彰している。

(2) 競技力向上を支える人材の育成

現状と課題

- 国においては、指導現場に立つ全ての指導者が資格を有するよう求めることにより、指導者の質を保證する取組を推進しており、関係団体と連携して、指導者の養成を進めています。

JSPC公認指導者は、2017(平成29)年10月現在、全国で177,000人余、本県においては、2,600人余が登録され、それぞれの資格を生かして選手等の指導にあたっています。この資格は、4年ごとに登録更新が必要なため、講習会への参加等により、最新の指導技術や戦術の習得等の資質向上を図ることが求められています。
- 日障協公認障がい者スポーツ指導員は、2018(平成30)年6月現在、全国で25,000人余、本県においては200人余が登録され、地域で障がい者スポーツの普及や指導にあたっており、障がい者スポーツ選手の一層の競技力向上のため、その養成・資質向上が求められています。
- いわて国体に向けた選手強化の一貫として、国体種目の競技団体に強化責任者を配置し、指導体制を強化してきました。今後とも、この指導体制を堅持し、競技力の維持・向上を図ることが求められています。
- トップアスリートの育成には、全国トップレベルのキャリアを持つトップコーチの技術指導等が必要です。本県では、2018(平成30)年度、日本代表チームでの指導経験や代表選手を輩出する等の経験を持つ指導者18名をトップコーチとして認定しており、更なる養成・資質向上を図る必要があります。
- アスリートのサポーター人材として、アスリートとそのコーチ等に対してスポーツ医・科学の専門的な見地から助言・指導を行う、JSPC公認のアスレティックトレーナー、スポーツドクター、スポーツメンテナスト、スポーツ栄養士は、2017(平成29)年10月現在、全国で9,900人余が登録され、本県では110人余が登録されています。
- アスリートが安心して競技に取り組める環境を整備するために、アンチ・ドーピングに関する教育・啓発・情報提供を行う、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)公認のスポーツアンチ・ドーピング・センターは、2018(平成30)年4月現在、全国で8,700人余が、本県では30名余が登録され、国体に出場する選手団等へのアンチ・ドーピング情報の提供や啓蒙活動を行っています。
- 本県では、いわて国体を契機として、スポーツ障害・外傷の予防、アスレティックリハビリテーション、体カトレーニング、コンディショニング等、アスリートのサポーター活動に当たるいわてアスレティックトレーナーを独自で60人余養成し、国体をはじめとした様々な大会に派遣しています。これらのサポーターは、競技力の向上に大きな成果を上げていますが、勤務の都合等によるサポーターの制限や女性トレーナーの不足が課題となっており、アスリートや障がい者スポーツ選手、競技団体等のニーズに応えられるよう、更なる充実が求められています。
- 障がい者スポーツ選手に対してスポーツ医・科学の専門的な見地から助言・指導を行う日障協公認のスポーツ医、スポーツトレーナーは、2018(平成30)年6月現在、全国で690人余登録され、本県では7名が登録されていますが、これまで障がい者スポーツでは、こうしたアプローチの機会が少なかったため、競技力向上に向けたサポーター活動の充実が求められています。

取組の方向性

- 国際大会等で活躍するトップアスリートを輩出するため、県内指導者に最新の指導技術や戦術等を習得する機会を提供し、本県競技力の維持・向上を支える指導者の資質向上に取り組みます。

第3章 3競技力の向上-②競技力向上を支える人材の育成

- 県体協、県障アが協会等と連携し、障がい者を含むアスリートの競技力向上を支える指導者を養成し、その資質向上に取り組みます。
- 障がい者を含むアスリートのサポート体制の一層の充実を図るため、医療関係団体と連携し、その競技力向上を支える人材の養成を促進するとともに、いわてアスレティックトレーナーの養成等に取り組みます。

主な取組内容

① 指導者の資質向上

- 日本代表監督等のキャリアを持つ全国トップレベルの指導者を招聘し、県内選手への実技指導等を通じ、その指導法を学び、吸収することにより、県内指導者の資質向上を図ります。
- 日本代表チームの指導経験等のある本県指導者をトップコーチとして認定し、スポーツ医学の専門家やトップコーチが一同に会する合同研修会を開催するとともに、中央競技団体が実施する専門研修への派遣等により、トップコーチの資質向上を図ります。
- 県体協と連携して、競技団体におけるJSPPO公認指導者の資格取得を促進し、有資格者の増加を図ります。
- 日障協公認の障がい者スポーツ指導員の養成研修を実施するとともに、障がい者スポーツ選手やその指導者を対象とした実技指導等により、障がい者スポーツ指導員の資質向上を図ります。

② アスリートのサポート人材の育成

- 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の医療関係団体と連携し、スポーツドクター、スポーツデンティスト、スポーツフッターマシスト等の資格取得を促進するとともに、有資格者の専門的知見を活用し、障がい者を含むアスリート、競技団体等に対し、障害予防、アンチ・ドーピング、スポーツ栄養等に係るサポートに取り組みます。
- 障がい者を含むアスリート、競技団体等が求めるサポートに応えるため、様々な大会や強化練習会にアスレティックトレーナー等を派遣するとともに、いわてアスレティックトレーナーの養成に取り組みます。

<用語解説>

- アスレティックトレーナー
機能解剖や運動学に関する専門的な知識を有し、スポーツ活動現場において、スポーツドクター及びコーチとの緊密な連携・協力のもとに、競技者の健康管理、スポーツ障害・外傷の予防、救急処置、アスレティックリハビリテーション及び身体カトレニング、コンディショニング等にあたる者（（公財）日本スポーツ協会HPより）
- スポーツデンティスト
スポーツドクターやコーチ等との緊密な連携の下、歯科医師の立場からスポーツにかかわる国民の健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、予防、研究等にあたり、様々なスポーツの現場においてアスリートのパフオーマンス維持向上をはじめとして、地域住民のスポーツを通じて健康づくりを支援し、健康寿命の延伸、QOLの維持向上等に寄与する者。（（公財）日本スポーツ協会HPより）
- スポーツ栄養士
スポーツ栄養の知識を持つ専門家として、競技者の栄養・食事に関する自己管理能力を高めるための栄養教育や、食環境の整備等を専門的視点から支援、サポートを行う者。（（公財）日本スポーツ協会HPより）
- スポーツフッターマシスト
アンチ・ドーピング規則に関する知識を有する薬剤師（（公財）日本アンチ・ドーピング機構HPより）

第3章 3競技力の向上(2)競技力向上を支える人材の育成

○ アンチ・ドーピング

ドーピングとは、競技力を高めるために禁止されている薬物や方法等を使用したり、それらの使用を隠したりする行為で、アンチ・ドーピングとは、ドーピングによる不正を排除し、公正で公平なドーピングのないスポーツに参加するというアスリートの権利を守り、スポーツの価値そのものを守るための活動のこと。

(3) 競技力向上を支える環境の整備

現状と課題

- 国においては、国際競技力向上に向け、スポーツ科学・医学・情報の分野から支援を行う拠点として、国立スポーツ科学センター（JISS）を2001（平成13）年にオープンし、JOCや各競技団体と連携のもと、各専門領域の調査・研究を推進するとともに、その成果を踏まえて競技者・指導者等への支援を行っています。また、日本代表選手等の国際競技力の総合的な向上を図るトレーニング施設として、JISSに隣接したナショナルトレーニングセンター（NTC）を2008（平成20）年に開所し、国際競技力の向上に取り組んでいます。
- 本県では、2013（平成25）年度から、いわて国体に向けて、県営スケート場内にスポーツ医・科学測定のためのスペースを設置し、アスリートの形態・体力測定を実施し、その結果を評価・分析してトレーニングメニューを提供する医・科学サポートを実施しています。その結果、いわて国体での天皇杯順位第2位に貢献するなど、成果を上げています。アスリートや指導者からは、JISSで行われている科学的トレーニング、スポーツ栄養、コンディショニング等の専門家によるトータル的なサポートを身近に受けることができる環境の整備を求められています。
- アスリートのサポート体制は、本県独自に養成した、いわてアスレティックトレーナー等を強化練習会や大会等へ派遣するなど、いわて国体を契機に充実してきていますが、競技団体からは女性や若手のトレーナー、身体のケアだけでなくトレーニング指導もできるトレーナーの要望があり、更なる人材の確保が求められています。
- 県内の大学や医療関係団体等との連携し、選手や指導者を対象とした、スポーツ医・科学の知見に基づいたスポーツ栄養、トレーニング、スポーツメンタル、アンチ・ドーピング等の研修会を開催することにより、各種大会での好成績につながっています。日本代表としてNTCでのサポートを受けている本県選手の中には、同レベルのサポートを期待する声もあり、他団体との連携による競技力向上に関わる研修と情報提供の機会の充実が必要です。
- 国においては、近年、様々な競技において、ドーピング、パワーハラメント、暴力行為等の問題事案が発生しており、スポーツ庁長官がスポーツ・インテグリティの確保等のメッセージを発するなど、クリーンフェアなスポーツの推進が求められています。
- 本県では、県体協と連携し、問題事案の防止に向けた競技団体のガバナンス強化に取り組んでいます。指導者等による暴力行為の根絶までに至らない状況であり、各競技団体におけるクリーンフェアなスポーツの実現に向けた取組が必要です。
- 国体種目の41競技団体には、選手強化事業の進捗管理を担っている強化責任者が設置されており、強化事業における暴力の根絶や選手強化費の効果的かつ効率的な活用等を図るため、マネジメント能力の更なる向上が必要です。

取組の方向性

- アスリートや競技団体が求めるサポートに応えるため、体力測定等のデータを活用したスポーツ医・科学の知見に基づく取組の充実を図ります。
- スポーツ医・科学的な知見や資格を有し、選手や指導者のサポートに意欲と関心を持つ専門家の協力を得て、競技の特性に応じたサポート体制の充実を図ります。

- 県内の大学や医療関係団体等との連携により、アスリートの競技力向上に不可欠なスポーツ栄養、トレーニング等のスポーツ医・科学の知識に関する情報提供を行います。
- クリーンでフェアなスポーツの実現のため、競技団体を管理・統括する理事長や事務局長等の責任者を中心に、適正かつ健全な組織運営を推進するマネジメント能力の向上を促進します。
- 競技団体の強化責任者を対象に、ドーピング、ハラスメント、暴力行為等の未然防止とともに、選手強化事業の効果的な推進に係るマネジメント能力の向上を促進します。

主な取組内容

① スポーツ医・科学、情報等を活用した支援

- スポーツ医・科学サポートに係る人材や機材を活用し、骨格筋量や体脂肪量等の身体組成や、反応時間、柔軟性、全身持久力、瞬発力等の基礎体力を測定し、アスリートのトレーニングの効率化を図るとともに、簡易な器具を用いて、競技に必要な能力を容易に評価できる測定方法を開発し、効果的なトレーニングに結びつく分析を行います。
また、県内の大学や医療関係団体と連携し、高度な医療機器等を用いた呼気分析等の生理学的な測定にも取り組みます。
- 本県の競技力向上を支える人材として、いわてアスレチックトレーナーの養成及び育成に取り組むとともに、医療関係団体や県内大学との連携により、婦人科や工学分野等のスポーツ医・科学の知見や資格を有する人材の確保に努め、サポートの幅を広げます。
- スポーツ医・科学の知見に基づくスポーツ栄養、トレーニング等の研修会を実施することにより、選手及び指導者が理論や仕組を十分に理解し、納得した上で、トレーニングや日常のケアに取り組むことで、効果的で効率的な競技力の向上を図ります。

② 競技団体の組織強化

- スポーツ・インテイクリテイを確保するため、県体協と連携し、競技団体事務局長会議等を通じて暴力の根絶やアンチ・ドーピングの徹底を図るとともに、関係法規や倫理規定等を遵守した健全な組織運営の取組を促進します。
- 県体協と連携し、競技団体の強化責任者を対象とする研修を実施することにより、選手強化事業におけるハラスメント、暴力の根絶等の取組を促進します。また、PDCAサイクルによる自己点検評価の実施による選手強化費の効果的かつ効率的な活用に向けて支援し、競技団体が実施する事業の活性化を図ります。

<用語解説>

- ハラスメント

いろいろなか場面での『嫌がらせ、いじめ』を言う。その種類は様々で、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること。 (学校法人大阪医科大学による)

4 スポーツを通じた地域活性化の推進

【基本的な方向】

本県の豊かな自然や高規格なスポーツ施設等のスポーツ資源を活用し、国内外からの誘客が図られ、交流人口が拡大するとともに、県内各地にスポーツイベントやスポーツツーリズム等の国内拠点が形成されることを目指します。

また、民間企業と大学・研究機関等が連携し、スポーツ関連の製品・技術・サービス等の共同研究・開発に向けた取組が進むことにより、スポーツを通じた経済的な交流の拡大を目指します。

(1) スポーツを活用した地域づくりの推進

現状と課題

○ 国の「第2期スポーツ基本計画」においては、スポーツへの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、野外活動等を含め地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しんだりするスポーツツーリズムの拡大等を目指し、地方公共団体とスポーツ団体、観光産業等の民間事業者が一体となった組織である「地域スポーツコミュニティ」の設置数を、2017(平成29)年1月現在の56から2022年までに170に拡大する目標を掲げています。

本県においても、2017(平成29)年10月に市町村、スポーツ団体、商工観光団体、トップ・プロスポートチーム等60団体を構成団体として「いわてスポーツコミュニティ」を設立したほか、市町村域でもスポーツコミュニティが3団体設立されています。

○ 本県には、岩手インターハイやいわて国体を契機に整備された高規格なスポーツ施設が多数あり、大会・合宿等での活用を通じ、県内外からアスリートが集う競技の拠点形成が求められています。また、トレイルラン、シーカヤック、ラフティング等、山、川、海、湖の自然を活用したスポーツアクティビティによる誘客の拡大が期待されています。

○ 本県を本拠地とするトップ・プロスポートチーム(グループジャ盛岡、岩手ビッグブルズ、シーウェイブスRFC)のホームゲームにおいて「黄金の國、いわて。」を冠した試合を開催し、本県統一イメージの県内定着を図っています。

また、各チームはスポーツ教室の開催、県民への観戦機会の提供等を通じて、地域活性化に取り組んでいます。

今後、市町村との連携による取組の拡大等、スポーツを通じた更なる地域貢献の取組が期待されています。

○ RWC2019釜石開催や東京2020大会を間近に控え、県内においては、RWC2019の開催準備が進み、公認キャンプ地に4市が内定しています。また、東京2020大会に向けては、2018(平成30)年8月現在、2市がホストタウンに、8市町村が復興「ありがとう」ホストタウンに、1市が共生社会ホストタウンに登録されるなど、本県が全国で上位の登録件数になるとともに、4市が事前キャンプ地に決定しています。

東日本大震災津波の支援に対する感謝を伝え、復興の姿を国内外に発信するため、両大会の成功に向けた取組を進めるとともに、大会終了後は、人的・文化的交流の発展に繋がるよう、キャンプ・ホストタウンの相手国との交流事業やキャンプの継続に向けた取組が必要です。

取組の方向性

- スポーツツーリズムの拡大を目指し、いわゆるスポーツコミュニティを中心として、様々な大会・合宿の誘致等により、各種競技の国内拠点化を進め、人的・経済的交流の拡大に取り組みます。
- 本県の山、川、海、湖等豊かな自然を生かしたトレイルラン、シーカヤック、ラフティング等のスポーツアクティビティの創出等に取り組みます。
- トップ・プロスポーツチームと連携・協働し、本県統一イメージの県内定着に取り組みとともに、スポーツイベント等の取組を通じ、地域の活性化を図ります。
- RWC2019の釜石開催の成功に向け、県民の参画機運の醸成に取り組みとともに、大会後のレガシー創生を見据えたハード、ソフト両面からの取組を推進します。
- 東京2020大会を契機として、ホストタウンや事前キャンプ、聖火リレー等の取組を通じ、交流人口の拡大や県民の参画機運の醸成を図ります。

主な取組内容

- ① **スポーツコミュニケーションやトップ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進**
 - 国内外からの交流人口の拡大に向け、いわゆるスポーツコミュニティのWebサイト、SNS、いわゆるスポーツキャンプガイドブック等により、本県のスポーツ資源やスポーツイベント等の情報発信に積極的に取り組みます。
 - スポーツ大会や合宿の誘致等をマネジメントする人材を育成するなど受入態勢を整えるほか、首都圏において合宿相談会を実施するなど、県内各地において大会・合宿の誘致を進め、各種競技の国内拠点を形成します。
 - 県内の山、川、海、湖等のスポーツ資源としての可能性調査を踏まえ、市町村等と連携し、スポーツアクティビティの先導的なモデルを創出し、全県的な波及に向けて取り組みます。
 - 市町村と連携し、トップ・プロスポーツチームによる子供や高齢者と選手がふれあうスポーツ教室の開催や観戦機会の提供等を通じて、県民のチームへの愛着や地域とチームの一体感の醸成を図ります。

また、ホームゲームにおける冠試合の開催やユニフォームへのロゴ掲出を継続し、本県統一イメージの県内定着に引き続き取り組むとともに、アウェイゲームにおける県内の観光情報の発信等により、県内への誘客につなげ、交流人口の拡大に取り組みます。

 - ② **ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進**
 - RWC2019釜石開催の成功に向け、県内の全市町村、関係機関・団体など官民からなる「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」を中心としたオール岩手での推進体制のもと、一丸となって大会準備を進めるとともに、各種広報の強化等を通じて、チケットの購入やボランティアの登録など県民の積極的な参加を促進します。
 - 関係機関・団体等と連携し、RWC2019大会後を見据えた人材育成、交流人口の拡大、「釜石鶴住居復興スタジアム」の利活用等による地域活性化の取組を促進します。
 - 東京2020大会に係る市町村のホストタウン登録や事前キャンプ誘致の取組に対し、国や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（大会組織委員会）と連携し、相手国への情報発信や交流計画の策定等の支援に取り組みます。
- さらに、ホストタウン等の取組を契機として、大会終了後の継続的な相互交流を促進します。

第3章 4スポーツを通じた地域活性化の推進-1) スポーツを活用した地域づくりの推進

- 大会組織委員会や市町村等の関係機関・団体と連携し、「復興の火」の展示や聖火リレーの実施等により、東京2020大会への県民の一層の参画機運の醸成を図ります。
- オリリンピック・パラリンピック教育の一環として、オリンピックアン・パラリンピアンを学校に派遣し、児童生徒のオリンピック・パラリンピックへの興味関心を高め、スポーツを通じた規範意識の涵養、異文化・国際理解、共生社会への理解等を深める取組を推進します。

<用語解説>

- スポーツツーリズム (Sports Tourism)
スポーツを「観る(観戦)」「する(楽しむ)」ための移動だけではなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルのこと。
- ホストタウン (Host Town)
地方公共団体と大会参加国・地域との相互交流を図るとともに地域の活性化等を推進することを目的とし、住民等と参加選手や関係者、日本人オリンピックアン・パラリンピアンとの交流及びその取組であり、地方公共団体として、登録を受けた団体をいう。(内閣官房「ホストタウン推進要綱より抜粋」)
- 聖火リレー
ギリシャ・オリンピックの太陽光で採火された炎を、ギリシャ国内と開催国内でリレーによって開会式までつなげるもの。
- SNS
人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスであり、主なものとして、「Facebook」や「Twitter」、「Instagram」などが挙げられる。
- 復興の火
オリンピック聖火リレーの開催に先立ち、ギリシャで採火した火を「復興の火」として、東日本大震災津波の被災3県(岩手県・宮城県・福島県)で巡回展示を行うもの。

(2) スポーツを活用した経済の活性化

現状と課題

- スポーツの振興は、健康の増進や体力・運動能力の向上に止まらず、地域コミュニティの形成や地域の連帯感の向上、観光等による経済効果の創出等、地域活性化の可能性を大きく拡げます。
- 国におけるスポーツ目的の訪日外国人旅行者は、2012（平成24）年の約60万人から2015（平成27）年の約138万人（約2.3倍）にまで伸長しています。
本県における観光目的の入込客数は、2010（平成22）年の12,294千人・回から2017（平成29）年の8,829千人・回（約0.7倍）と減少しているものの、観光目的の訪日外国人入込客数は、2010（平成22）年の59千人・回から2017（平成29）年の117千人・回（約1.6倍）にまで伸長しています。

本県では、RWC2019釜石開催をはじめ、2020年にはクライミング・アジア選手権、全国高等学校総合体育大会のハンドボール競技と卓球競技の開催が決定しており、これらの大規模スポーツイベントの開催を契機として、国内外からの誘客を図るとともに、来県するアスリートや大会関係者、観客に対し、食や観光等の消費活動を積極的にしていただくための案内や情報提供が必要です。

- 東京2020大会等の大規模スポーツイベントは、本県の安全・安心で高品質な食材を国内外にPRする絶好の機会です。本県では、2018（平成30）年2月に「いわて東京オリ・パラ等県産農林水産物利活用促進協議会」を設立し、関係団体と連携し、選手村等への食材供給に向け、GAP等の認証取得の促進や県産農林水産物の魅力発信、インバウンド需要の取込みの実現に向けた取組等を官民一体となって推進しています。

また、大会組織委員会が公募した「選手村ビレッジプラザ」の事業協力者に本県が決定したほか、新国立競技場においても県産材が利用されています。

このような取組を契機とし、生産者のレベルアップや本県農林水産物に対する評価の更なる向上につなげていく必要があります。

- 県内トツヅ・ブロススポーツチームとの連携により、ホームゲームにおいて「黄金の國、いわて。」を冠した試合を開催しているほか、アウェイゲームを対外的売込み活動の機会として本県の観光や物産のPR等に取り組んでおり、今後も更なる連携による県産品の売込みや県外からの誘客を図る取組が必要です。

- 国においては、RWC2019や東京2020大会等各種大規模スポーツ大会の開催や、健康・体力づくり志向の産業拡大に向けた関心の高まり等を背景に、スポーツを有望産業と捉え、スポーツ市場規模を2015（平成27）年の5.5兆円から、2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指し、スポーツの成長産業化への取組を推進しているところ です。

本県においても、RWC2019釜石開催や東京2020大会の開催を控え、これらスポーツ大会をビジネスチャンスと捉えるなど、県内企業のスポーツビジネスへの関心が高まっています。

- 県内には、トレットミル、機能性表示食品、スポーツウェア製造等のスポーツ関連企業が存在しています。

健康に対する関心が高まる中、スポーツ関連産業の市場規模が拡大しており、事業者の新たな商品開発等の取組を促進することが必要です。

取組の方向性

- スポーツを通じた地域経済の活性化を図るため、いわてスポーツコミュニケーションを中心とした、大規模スポーツイベント等の誘致により、人的・経済的交流の拡大に取り組みます。
- 関係機関・団体と連携し、東京2020大会等の大規模スポーツイベント等を契機として、県産農林水産物の高付加価値化や販路の拡大に取り組みます。
- トップ・プロスポーツチームと連携し、サポーター、観客等をターゲットとした観光や県産品の情報発信等に取り組みます。
- 県内企業の取組を促進するため、スポーツ市場の拡大の可能性や優れたビジネスモデル等の情報提供等を通じ、スポーツビジネスの普及啓発を図ります。
- スポーツに取り組む多くの人々の目的やレベル、ニーズに応じた技術、製品の実用化に向け、県内企業の研究・開発を促進します。

主な取組内容

- ① **大規模イベントやトップ・プロスポーツと連携した市場開拓等への支援**
 - いわてスポーツコミュニケーションのWebサイトやSNS、いわてスポーツキャンプガイドブック等による本県のスポーツ資源や受入態勢の情報発信により、経済波及効果の高い大規模スポーツイベントの誘致に取り組みます。
 - 大規模スポーツイベントにおける県産農林水産物の活用に向け、東京2020大会の調達基準であるGAP等の認証取得を促進するとともに、国内外から訪れる観光客向けの新たな料理メニューや土産品開発等の支援に取り組みます。
また、供給可能な食材の情報発信や生産者とサプライヤー業者等のマッチング等に取り組みます。
 - 東京2020大会の選手村ビレッジプラザへの県産木材の提供など大規模イベントを活用した本県の高品質な木材・製材品の情報発信と販路の開拓に取り組みます。
 - 県内で開催される大規模スポーツイベントに来県するアスリートや大会関係者に対し、食や観光等の情報を事前に提供できるように取り組みます。
 - 大規模スポーツイベントやトップ・プロスポーツチームの公式戦等の機会を活用し、関係機関・団体と連携のもと、観光情報の発信や県産品のPR、販路拡大に取り組みます。
- ② **スポーツビジネスの創出・拡大**
 - 国が実施するスポーツ市場の動向調査等の結果を広く県内で共有することにより、県内のトップ・プロスポーツチームをはじめとする各種スポーツ団体等と行政や民間事業者等との連携による新たなスポーツビジネスの創出を促進します。
 - スポーツに関連した技術や製品の共同研究・開発に向け、スポーツ医・科学サポートスタッフや、公益財団法人いわて産業振興センター、独立行政法人岩手県工業技術センター、公益財団法人岩手生物工学研究センター等を含めた産学官連携によるネットワークを構築し、県内企業の取組を促進します。

第3章 4スポーツを通じた地域活性化の推進-② スポーツを活用した経済の活性化

<用語解説>

- トレッドミル (treadmill)
屋内でランニングやウォーキングを行うための健康器具。ルームランナー、ランニングマシン、ジョギングマシンなどとも呼ばれる。
- 機能性表示食品
事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたもの。(消費者庁HPより)
- 選手村ビルツングラザ
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村に整備される施設。メディアを通して多くの人の目に触れられる選手村の代表的な施設で、メディアアセンダー、カフェ・雑貨の店舗等が配置される木造の仮設建築物のこと。(東京2020大会組織委員会HPより)
- GAP (農業生産工程管理)
GAP (Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理) とは、食品安全、環境保全、労働安全等を目的とする、栽培準備から出荷・調製まで農産物生産の各段階で農業者が守るべき管理基準とその実践のこと。(農林水産省HPより)

第4章 計画の推進・進行管理

1 計画の推進

- 本計画の推進にあたっては、県、市町村をはじめとして、県民やスポーツ関係団体等の多様な主体による一体となった取組が必要です。このため、岩手県スポーツ推進審議会等の場を通じて、県民の意向を反映するとともに、関係行政機関、スポーツ関係団体等と連携を図りながら、「才一ル岩手」でスポーツ振興の一体的な推進を図っていきます。
- 計画の基本目標である「○○○○○○○の実現（今後、記載。）」のため、計画の内容を県民、市町村、スポーツ関係団体等に周知し、スポーツの価値を普及・啓発していくことが重要です。このため、全ての人々が、計画の理念を共有し、内容を理解できるよう、様々な機会を捉えて周知していきます。県公式ホームページやSNSなど様々な媒体を活用して広く発信し、県民の皆さんへの周知を図ります。

2 計画の進行管理・評価・見直し

- 計画（施策）を着実に推進するため、あらかじめ、数値目標を設定し、いわゆる“PDCAサイクル”（計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Action））を取り入れながら、計画の進行管理を行います。
- 本計画の進捗状況については、県の政策評価の取組と連動して、目指す姿指標の達成状況、施策の取組結果など、岩手県スポーツ推進審議会において、毎年度、評価・検証を行うとともに、必要に応じて施策等の見直しを行うこととします。
- 本計画の進捗状況及び評価結果については、県のホームページ等において公表します。